

**平成23年度第5回府中市障害者計画推進協議会
会議録**

- 日 時：平成24年1月26日（木） 午後2時～3時30分
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第2会議室
- 出席者：＜委員（敬称略）＞
高倉義憲、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、真鍋美一、
蜂須米雄、鈴木政博、荒畑正子、河井文、山岡広法
＜事務局＞
福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
菅原事務職員、小野崎事務職員
- 議 事
 - 1 会議録について
 - 2 府中市障害福祉計画（第3期）素案の修正について
 - 3 パブリック・コメントの現状について
 - 4 市長への報告書について
 - 5 次回日程について
 - 6 その他
- 資 料
 - 資料1 平成23年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
 - 資料2-1 府中市障害福祉計画（第3期）素案
 - 資料2-2 変更点について
 - 資料3 パブリックコメント手続きを通じて寄せられたご意見について
 - 資料4 府中市障害者計画推進協議会報告書（案）

1 開会

○事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより平成23年度第5回府中市障害者計画推進協議会の会議を始めさせていただきます。

(※資料の確認)

(※宮地委員、増田委員、葛岡委員、見ル野委員、藤巻委員が欠席する旨および中川委員、石見委員が遅れる旨報告)

それでは、ここからは進行を会長にお願いいたします。

2 議事

(1) 会議録について

○会長： 皆さん、寒い中をお集まりいただきましてありがとうございます。毎回議事に入る前に会議の公開ということで傍聴の方にご入場いただいておりますけれども、今日は傍聴の方はいらっしゃらないということですので、お手元の議事次第に従いまして効率的に会議を進めていきたいと思っております。

それでは、議事次第の1番目、会議録についてでございます。まずは事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料1について説明)

○会長： いかがでしょうか。ご意見がございましたら賜りたいと思っております。特にございませんようでしたら、手続に従って議事録の公開ということにしたいと思っております。

(※異議の声なし)

では、その点は、事務局よろしくお願ひしたいと思っております。

(2) 府中市障害福祉計画(第3期)素案の修正について

○会長： 続いて、議題の2でございます。府中市障害者計画(第3期)素案の修正についてということで、資料の2-1と2-2になりますけれども、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料2-1及び2-2について説明)

ありがとうございます。ただいま府中市の障害福祉計画の素案につきまして、事務局のから説明を受けまして、前回の会議以降の修正点、特に東京都の指示が出た関係での修正ということの説明がありました。

この点につきましては、皆さん方にご承知おきいただきまして、加えて、何かご質問、ご意見等ございましたらここで承って、素案に反映させていきたいと考えております。ちょっと時間を置きたいと思っておりますので、前回の資料をお持ちであれば、対比などをしていただきながらご確認をいただきたいと思っております。

(※資料の確認)

○**会長**： まず私から、いくつか意見を出させていただきたいと思います。以前の会議内容を失念してしまいましたけれども、3ページです。「府中市総合計画」という言葉がありますが、この計画は現在「第5次」のはずです。ですから「第5次」という言葉を入れたほうがいいのではないかなと思います。

それから、これも前回議論になったのですが、15ページに「児童デイサービス」と記載があります。コメ印で一番末尾に「平成23年10月時点でのサービス内容」というただし書きがあるので、この資料でいいのですけれども、その同行援護、児童デイサービスは今年の4月から制度が変わることになっています。ですので、何か注意書きをしといたほうがいいのかなと思いました。

何か事務局から情報があれば、逆に教えていただければと思います。

○**事務局**： 今の会長からのご指摘につきまして、1点目です。3ページの総合計画の表記につきましては、前回、他の委員からもご指摘をいただきまして、第3期障害福祉計画の3年間の間に第5次府中市総合計画が一度終了して、その次の第6次計画に入ることになりますので、この第何次という表記はあえてしない形をとらせていただいているとご説明させていただきました。それを踏まえて何か別のいい方法があれば、また検討をさせていただきたいと思います。

それから、15ページの児童デイサービスの部分につきましては、例えば平成24年4月時点での予定のサービス内容という形でこの部分を修正することも可能でございますので、10月時点でのサービス内容をここに掲載するのがよろしいのか、24年4月予定という形で掲載するのがよろしいのか、委員さん方にご意見をいただければと思います。

○**会長**： ありがとうございます。1点目は、私が記憶違いだったのかもしれませんが、申し訳ございませんでした。

2点目、15ページの障害福祉サービスの内容、どのタイミングのものを記載するか。作成した23年10月の時点でよしということであればこのままでいいですし、障害福祉計画第3期は24年4月からの計画ですから、その時点のサービス内容にしておいたほうがいいというご意見もあるかと思います。どなたかご意見はありますか。

○**委員**： サービスを利用する者からすると、24年4月時点で利用できるサービスについて書かれていたほうがわかりやすいと思います。

○**会長**： ありがとうございます。では、今のご意見を踏まえて、正副会長と事務局とで修正を検討させていただきます。その他いかがでしょうか。

(※発言なし)

特になければ、次に進ませていただきます。

(3) パブリック・コメントの現状について

○会長： では、議題3のパブリック・コメントの現状について、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料3について説明)

○会長： ありがとうございます。パブリック・コメントに関する現状の報告が事務局からございました。残念なことに、今のところ特にないということなので、逆に、せっかくのパブリック・コメントですので、特に障害者団体の代表の委員さんなどにぜひ、2月2日まで時間がありますから、ご案内をしていただけないかと、この場をかりて会長としてお願いするところがございます。

他に、委員の皆さまから何かご要望とかご意見がありましたら承りたいと思います。

(※発言なし)

○会長： よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

(4) 市長への報告書(案)について

○会長： では、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料4について説明)

○会長： ありがとうございます。この資料4は本日初めて皆さま方に提示されたものですので、ここで5分ほど時間をとりたいと思います。じっくりお読みいただきまして、後ほどご質問、ご要望を承る時間を設けたいと思います。

(※資料の確認)

○会長： 5分を過ぎましたけれども、まだお読みでいらっしゃる方はどうぞ続けてお読みいただければと思います。読み終わった方で、何かお気づきの点があればぜひ挙手をお願いいたします。

○委員： 私の名前の漢字が間違っていますので、修正をお願いします。

○事務局： たいへん失礼いたしました。すぐに修正させていただきます。

○委員： まず質問です。1ページですが、障害者計画の進行管理のところ「今後の進め方について意見や要望が出されました」とあり、「詳細点検の結果は資料4」となっておりますが、この「今後の進め方の意見や要望」というのは、どこか別に書いてあるのでしょうか。もしないとしたら、あったほうがいいのかと思いました。

それから意見です。2ページの障害福祉計画の進行管理の部分ですが、これは分析結果が文言として出ておりまして、文言を読んだら確かにそのとおりでわかるのですが、資料と対比して見るようになると思うので、資料のページ番号を入れたほうが親切かなと思いました。

それから4ページ、「協議会からの提言について」というところなのですが、これは項目を並べてあるだけだとわかりにくいなと思いましたので、説明を入れたほうがい

と思います。例えば「ライフステージをつなぐためのツールの作成」、これは私には何を言っているのかわからないですし、成年後見制度につきましても、例えば市民後見人を養成するだとか、いろいろな手立てがあると思いますから、やっぱりコメントが必要かなと思いました。

○会長： ありがとうございます。その他の委員さん方、いかがでしょうか。

○委員： 質問ですけれども、これを市長にお渡しする場合に、横に障害者福祉課長がお付きになって、詳しい説明をなさるのでしょうか。

○事務局： 現時点では、この協議会を代表して正副会長から市長へ報告書を手渡していただき、会長から報告書についての概要を市長に直接説明していただくことを考えております。

○会長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(※発言なし)

それでは、私から意見を言わせていただきますが、目次を見ていただきますと、「障害者計画の進行管理について」と書いてあります。しかし「進行管理について」で良いのか。私は進行管理の「考え方」と「方向」についてではないのかと思ひまして、目次に載せるかどうかは別として、その「考え方」と「方向」ということがメインであるならば、本文はもっと具体的に書かれたほうがいいのかと思いました。これは2の「障害福祉計画の進行管理について」でも言えることですが。

それから、障害者計画は、どちらかという事業をやったか、やらないかということがメインでしたね。障害福祉計画は、数値目標が達成されたか、達成されなかったか。達成されなかったとすれば、それはどこに原因があるのかというようなことが議論の中心だったように思います。下のアスタリスクの部分で、なぜ目標値を下回ったのかということは説明がされていますけれども、もう少し配慮した書き方が必要かなと思っております。

それから、3ページの障害福祉計画第3期の素案。これは私の偏見というか勘違いかもしれませんが、5行目の「また、当事者や介護者の声」…当事者や介護者という表現でいいのか、ちょっと迷いました。それから「自立支援協議会からの意見」という表現、これも何かもうちょっと表現のしようがないかなと思った次第です。

○委員： 今までのご指摘はどれもごもっともだと思います。それに加えて、例えばその進行管理について、障害者計画にしても、障害福祉計画にしても、ネガティブな部分のコメントがずらっと並んでいますが、進行管理を進める中ではポジティブな評価もあったと思います。ですから、この部分については非常に進んで充実したけれども、この部分については満足な結果が得られなかったというような両方の側面を記していったほうが良いと感じました。

○会長： ありがとうございます。たしかに我々が点検してきて、「ああ、これはよか

ったな」というところもありましたし「これはちょっと不足だったね」というところもありましたね。

その他、いかがでしょうか。

○委員： 4ページの「成年後見制度の普及」というところで、普通にはある程度普及してきていると思うのですが、障害者団体に対する普及が充実していないと思うので、その辺に言及してほしいと思います。

それから、計画的な施設整備とありますが、今後どのくらいの数が足りないのかわからないので、具体的に今度の計画に入れていったらもっといいかなと思いました。

○会長： ありがとうございます。今、4ページの「協議会からの提案について」に対してご意見が続々と出ていますが、私どもが市長にこれから報告書を出す中で、この提言が中核になってきますので、意見交換をさせていただきたいと思います。

先ほどの事務局の説明にもございましたけれども、今ここにアスタリスクで書かれているものは、これまでの会議で出てきた意見について単純に箇条書きにしたものだと思います。ですから、まずはこれを全部載せるのか。それとも、いくつかを抜き出して書くか。そこが論点になるかと思います。

また、先ほどの委員の発言で、箇条書きではなく具体的な文言で書いたほうがいいというご意見もありました。このあたりは、どのようにまとめていきましょうか。

○委員： どうしてこれが提言として上がってきたかという理由が明確に書かれてあると、市長がお読みになったときにも納得していただきやすく、施策としてぜひとも進めなければいけないとおわかりになっていただけるのではないかと思います。

○会長： ありがとうございます。では、具体的な文言で記載する方向で考えてまいりましょう。

少し戻りますが、いま資料にピックアップされている提言は、重要かそうでないかにかかわらず今まで会議の中で出てきたものを羅列していただいたものなのですが、これの取り扱いはいかがいたしましょうか。要するに、これを全部提言として載せるのか、それとも絞り込むかどうかということについて、ご意見をお伺いできますでしょうか。

○委員： 障害者の成年後見制度、これは一番に提言してもらいたいなと思います。

○会長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○委員： 項目を見ますと、具体的なものと大ざっぱなものとが混在していますので、その辺の整理が必要かなと思います。それから、確かに会議の中でこういう項目が出てきたのは事実なのですが、大変失礼な言い方なのですが、過去の議事録を参照にしながら事務局の方がこれらの項目の中身を文章化できるのでしょうか。例えば、私の場合ですと高次機能障害について書けと言われれば、それなりに自分の経験の中から書けますが、そうじゃないとなかなか難しいのではないかな、と…。そうなると、また具

体的なところとそうでないところの濃淡が出てきてしまうのではないかなという心配があります。

○**会長**： 確かに今のご指摘のように、具体的にまとめていくということになれば、事務局任せではなくて、時間を取らないと難しいかもしれないですね。

となると、ひとつの方法として、今回は具体的な提言まではせずに、会議の中で抽出された課題はこういうものがありましたと項目だけ報告する。その具体化、具体的対策については、市長や次の障害者計画推進協議会に考えてもらう。このようなことも考えられるかと思います。

○**委員**： ですが、これはまるでばらばらの寄せ集めで、各課題の相互の連携とか、関係性とかが全然見えません。ですので、例えば地域にどのようなサービス、支援体制をつくっていけば、課題が解決されていくというようなことが分かるように、もう少しまとめていただきたいと思います。

例えば、精神障害者ですと、精神障害者アウトリーチ推進事業というのが今年度の4月から始まっておりまして、それは、ゆくゆくは地域の中のいろいろな職種の方が集まりチームを作って支援していこうということなのです。このアウトリーチチームが強化されていくと、障害のある方のすべてのニーズを把握して、成年後見制度も含めてあらゆることを解決していくという、そんな問題の捉え方が今だんだんできつつあると思っています。

ですから、すべての障害のある人について、地域でどのようにして支えていけば、親なき後とかの問題、住まいの問題なども含めて末永く安心して暮らしていくことができるのか、そうした視点があげられてからひとつひとつを取り上げないと、市長はどうしたらいいかお考えになるのが大変だろうなと思います。

○**会長**： ありがとうございます。ではそろそろまとめていきたいと思うのですが、ここにあげられているのは非常に難しいテーマですから、市長提言の中で具体的に書くということは至難の技だろうと思うのです。ですから、次の障害者推進協議会の中で具体化して、検討してもらうということを市長にお願いする、というようにまとめたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○**委員**： ここに出てきた項目は、今までの計画の進捗状況の点検や計画を考える中で、府中市で安心して住み続けるために必要なものは何なのかと考えてきたときに、不足しているものとしてこういったものが上げられる…という形で出てきたものなので、今、会長がおっしゃったような形でまとめるのが適切かなと私も思います。

○**委員**： ちょっと話が戻るかもしれませんが、私は、「計画的な施設整備」の中でも生活の場のことが大きな問題だと思っているのです。どんどん入所の施設が少なくなって、原則として地域で暮らしていくという流れの中で、グループホームとかケアホームに移行していかなければいけない。

また、精神障害があつて入院している人をどんどん退院させるという話もありますし、今すでに府中市のグループホームはいっぱいだという現状もあるので、「計画的な施設整備」というところにそれが含まれるのであれば構わないのですが、もし入っていないのであれば、この生活の場については大きな問題だと思うので、入れてほしいです。

それから、4番目の「精神障害のある方に特化した就労支援センターの設置」というのも「計画的な施設整備」に含めて考えて良いのではないかと思います。

○会長： ありがとうございます。グループホームやケアホームの充実に関しては、前回の会議でしたか、府中市としては法人等と連携しながら整備を進めていきたいというお話があつたと記憶をしております。

それでは、ここまでいろいろとご意見をいただきましたが、一度お預かりして整理をさせていただいて、次回の会議のときにまた案として出させていただき、最終調整をするということにしてもよろしいでしょうか。

(※異議の声なし)

○会長： ありがとうございます。

(5) 次回日程について

○会長： それでは、大きな議題はこれで一応終了いたしまして、次第の5番になりますけど、次回以降の予定につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(※事務局より、次回会議日程と懇親会の日程について説明)

(6) その他

○委員： ちょっとお伺いしたいのですが、この会議の任期についてなのですが、民生委員の任期と合致してないものですから、途中から来て出させていただいて、○だ、△だつけると言われても、なかなか分からないのです。また今度私が来年の11月末で任期が切れますと、次の方が途中から入ってこられるわけです。

そこで伺いたいのは、公募市民の方というのは、例えば24年度のスタートのときに募集されるのですか。それともまた、全然違う時期に募集されるのですか。

○事務局： 24年度以降の委員については、初回の会議を6月か7月くらいに開催させていただきたいと考えていることから、それに間に合うようお願いをしていく予定であります。行政機関から出てこられている委員などは、4月の人事異動で別の方に代わってしまう可能性もあり、また、今お話のあつた民生委員についても改選時期がずれるということではありますが、複数の専門の分野のご意見をいただきたいということで、今後も今までのような形式で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長： 今の委員のご要望は、そうやるにしても、ちゃんとレクチャーしてほしいというふうに理解してもよろしいですか。

○委員： 先ほどの7つの提言なのですが、例えば民生委員ですと、一番上の災害時支援ぐらいしか正直言ってははっきりわからないのです。皆さん、作業所の所長さんですとか障害者支援のプロの方なので、いろいろ精通されていると思うのですが、我々民生委員はせいぜい高齢者支援課と協力して災害時支援のキットを配るということで、高齢者、障害者との関わりを少し持っている程度なものですから、もうちょっと会長が言ったようなレクチャーをしていただきたいと思います。

○会長： わかりました。では事務局、特に年度途中で交代される方については、レクチャーをお願いしたいと思います。

さて、その他、何かご要望とかございましたらお聞きして、今日は閉会にしたいと思いますが、事務連絡等ございますでしょうか。

○委員： すみません、どこで質問しようかなと思っていて、言いそびれてしまったので。先ほど素案の中で、事務局から数字が変わったという説明があったときに「東京都の指示で変わった」とおっしゃったのですが、私がよくわからないのは、今回のこの計画はあくまでも府中市としての計画ですよね。「東京都の指示」という言葉が何度出てくるのですが、その「東京都の指示」というのと、市の計画の数字が変わってくるこの関係がよくわからないのです。

予算の関係とかいろいろおありなのでしょうけど、一言で「指示」と片付けるのはどうなのでしょう。ひとつの独立した自治体なのですから…。

○事務局： 「東京都の指示」につきましては、確かに指示というのにふさわしい内容のものもあれば、数値の提示というのが正しい場合がございます。

具体的に申し上げますと、今回の場合、精神病院に入院されている方の地域移行の部分につきましては、「その数値目標を市の計画において表示する必要はない。東京都の計画において表示する」という部分につきましては、国のこの計画に対する考え方が東京都を通じて市に示されたので、その数値目標の部分は削除させていただきました、というのが丁寧な説明です。

それから、地域移行支援と地域定着支援の数値を修正いたしました。その部分について、正確には、東京都が都内に入院している精神疾患患者の状況を全部調査いたしまして、向こう3年間の間に地域での生活に移行できる方の目標数値を東京都が定め、それを人口割りで各市町村に提示されましたので、その数値に基づいて市の計画の数字を修正したということでございます。説明の表現に不適切などころがありましたことをお詫びし、訂正させていただきます。

○委員： ありがとうございます。

○事務局： 事務局から連絡です。本日の議事の中で、まだ回答していないご質問がありますので、回答いたします。資料4の1ページですが、下から4行目に「一部の項目については今後の進め方について意見や要望が出されました」と書いてあるが、その意見

や要望はどこに書いてあるのですか、というご質問がありました。こちらにつきましては、本日はお配りしていないのですが、進行管理一覧表の中に「今後の方向性」としてまとめておりますので、配布済みの資料で確認をしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長： 事務局、ありがとうございました。その他に補足はございませんか。

(※発言なし)

○会長： それでは、長時間に及びましたけれども、第5回協議会はこれで閉会とさせていただきます。ぜひまた第6回協議会にもご参加くださいますよう、会長からもお願いいたします。本日はどうもお疲れさまでした。

— 了 —

— 以上 —